

次期「三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等策定支援業務

公募型プロポーザル審査要領

令和元年10月

1 趣旨

この要領は、次期三豊市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等策定支援業務公募型プロポーザル審査を実施するにあたり、本業務に最も適した事業者の選定に向けて企画提案の内容及び事業者の能力等を客観的に評価するために、必要な事項を定めるものである。

2 審査委員会

次期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定支援業務公募型プロポーザル審査委員会（以下、「プロポーザル審査委員会」と言う。）を設置し、本審査を実施する。

3 採点方法

表1に示す審査項目及び評価論点に従い、採点を行う。

審査項目のうち、提案内容審査はプレゼンテーションを実施し、各審査委員による採点を行い、事業所審査については事前に事務局にて採点を行う。

なお、各審査項目における評価点は、評価基準に基づく5段階評価に係数を乗じたものとする。ただし、価格に関する審査項目のみ、10段階評価とする。

また、評価に対し、必要に応じて意見を付すことができる。

評価基準	
5点	大変優れている
4点	概ね評価できる
3点	どちらともいえない
2点	あまり評価できない
1点	全く評価できない

$$\text{評価点} = 5 \text{もしくは} 10 \text{段階評価} \times \text{係数}$$

審査委員及び事務局採点の合計を各審査委員の評価点とし、全ての審査委員における評価点の合計点数をその事業者の最終評価点とする。

4 最優秀提案者の選定

最終評価点の高い事業者を最優秀提案者、次に点数の高い事業者を次順位提案者として選定する。

ただし、最終評価点が高点の場合、付された意見等を踏まえ、総合的に選定する。

また、最終評価点が配点の6割以下であるとき、最優秀提案者として選定しない場合がある。

表 1 審査項目及び評価論点

審査項目		評価論点	採点	係数	評価点
提案内容審査 (審査員採点)	事業の理解度	本業務の目的を十分に理解し、明確に示されているか。	5	1	5
	現状の把握	三豊市の特性や状況を十分に理解しているか。	5	1	5
	提案内容の 充実度	【次期総合戦略における策定支援業務】 総合計画に示すまちづくりを理解し、その取り組み効果の拡大及び課題解決に向けた提案となっているか。	5	4	20
		【次期人口ビジョンにおける策定支援業務】 総合計画に掲げる人口目標を踏まえ、年齢・性別、各種要因等の分析による具体的な人口の積み上げに基づく中長期的な人口展望を示すことができるか。	5	4	20
		【総合的支援業務】 円滑に会議運営を進め、迅速かつ適正な情報公開に寄与できるか。 広く意見を取り入れた戦略策定に向け、必要な情報収集を行うことができるか。	5	4	20
提案の有効性・実現性	三豊市の特性を踏まえた提案内容で、効果的かつ実現性の高いものであるか。	5	2	10	
事業所審査 (事務局採点)	事業の実績	類似業務の実績があり、評価できる成果を有するか。	5	1	5
	業務実施体制	業務の実施にあたり、遂行能力を有する人員を揃え、かつ本市との連携体制が十分に確保されているか。	5	1	5
	価格	価格評価は、最低価格提示者を基準（10点満点）として、計算式により、得点を算出する。	10	1	10
計					100